

事業名	内容	年齢要件等	募集時期	他事業との併用	申請等窓口
新規就農者受入促進支援事業	新規就農時の設備投資費用の負担軽減を図るため、認定新規就農者が経営を開始する際の以下の取組を支援します。 ① 中古農業用ハウスの再整備・改修費用 ② 中古農業用ハウス附帯設備の再整備・改修及び新規導入費用 ③ 中古農業用機械の導入費用 補助率：1/3(それぞれ上限150万円)	◆申請時点で農業経営開始時点から1年以内の認定新規就農者であること ◆取得する施設等が三親等以内の親族から取得するものでないこと 等	<一時募集> 4月～5月頃 <二次募集> 7～8月予定	×	静岡県西部農林事務所 生産振興課 TEL 053-458-7212
新規就農者育成総合対策事業(就農準備資金)	農業大学校や県が指定する先進農家・先進農業法人等で研修を受ける場合、資金を交付します。 助成額：150万円/年(最長2年間)	◆就農予定時の年齢が原則45歳未満であること ◆県が認める研修期間等でおおむね1年以上研修すること ◆研修終了後1年以内に就農すること ◆自ら農業経営をする又は農業法人に雇用されて就農すること	随時	○	静岡県西部農林事務所 生産振興課 TEL 053-458-7212
新規就農者育成総合対策事業(経営開始資金)	農業経営開始直後の新規就農者の経営確立を支援するため、資金を交付します。 助成額：最大150万円/年(最長3年間)	◆原則45歳未満であり、次世代を担う農業者になる強い意欲があること ◆農業経営開始から5年後までに農業で生計が成り立つ計画を作成し認定されること	随時	○	湖西市産業振興課 TEL 053-576-1216
新規就農者育成総合対策事業(経営発展支援事業)	新規就農者が経営開始時に経営発展のための機械・施設等の導入を行う場合、資金を交付します。 補助率：国 1/2、県 1/4 支援額：上限1000万円。「経営開始資金」の交付を受ける場合は、上限500万円。	◆原則45歳未満であり、次世代を担う農業者になる強い意欲があること ◆農業経営開始から5年後までに農業で生計が成り立つ計画を作成し認定されること	随時	○	湖西市産業振興課 TEL 053-576-1216
がんばる新農業人支援事業	静岡県内で自立就農を目指す場合、先進的な農業経営者のもとで農業技術や経営ノウハウ等を習得するための実践的な研修を支援します。 ※研修者への補助金支給はありません。 ※地域により作目が指定されています。	◆おおむね45歳未満の非農家又は第2種兼業農家 ◆研修終了後、研修受入地域内で就農すること	<1次募集> 4月～6月頃 <2次募集> 9月～10月頃	×	静岡県西部農林事務所 生産振興課 TEL 053-458-7212